

冰青居蔵品図録（古筆切編）

—— 定数歌・歌会歌（一） ——

池 尾 和 也

はじめに

本稿は、所蔵する古筆切資料の中から、紹介するに足ると思われるものを選んで、その図版を資料として提供することを目的とする（図版は一括して末尾に掲げた）。今回は定数歌・歌会歌を書写内容とする古筆切の内から『堀河院御時百首和歌』を書写内容とする二葉を紹介する。本項目の分類としては、複数の参加者が確認または予想される定数歌や個人詠であっても定数歌的な構成要素を有する比較的規模の大きい詠草、小規模な歌会やその原本と言える懐紙類をこゝに含め、規模や詠作動機などが不明な個人詠は「私家集・詠草」として別に項目を立て、扱う予定である。本稿の趣旨からは図版とその正確な書誌的情報を記せば充分であるが、この度も私に拙い論考を付け加えさせていたゞいた。見及ばない資料や論考の見落とし、失考などもあるかと思われるので、広く批正を請う次第である。

1、伝源三位頼政筆六半切（堀河百首〔十四人本〕）

軸装の一葉（図版①）で、入手時に箱などではなく、現在は手元にあった桐箱に仮に収めている。極札等は附属しない。表具は大和装（本紙台紙貼）で、かなり古い仕立てである（少なくとも第二次大戦以後のものには見えない）が、後述するように傷みが激しいので正確な見立ては困難である。一文字風帯で、一文字及び風帯は鳶色に金を刷いた菱垣紋様の鞆し革（印伝か）、中廻しは伊藤間道様の横縞に白緑地に緑の松菱紋と二種の金糸花菱紋（松菱紋の間に交互に違う花菱紋を置く）を配した横縞、その間に刈安地に金糸雷紋の横縞二本と雷紋横縞の間に同じ刈安地に金糸七宝紋の横縞一本を等間隔で配する間道、上下は千歳緑地に大牡丹唐草の銀欄、台紙には白絹を用いている。啄木・軸先はなく、左風帯も三分の二程度を残して千切れている²。かなり破格な仕様であるが、軸としては落ち着いた華やかさが感じられる仕立てとなっており、全体の趣きからすれば武家好みの一軸であろう。

本紙の料紙は斐紙（一六・〇×一五・五cm、字高一五・三cm）で、雲母引きかと思られる光沢が微かに認められる。料紙全体に巻皺が存するが、これは軸装によるもので、元は六半形の冊子本と推定される。和歌二行書、一面十四行で、本文と同筆の墨書による異本注記やミセケチによる訂正が認められるほか、別筆ではあるがそれほど時期を隔たらないとされる（後掲③⑤「解説」）朱書による語注が漢字・片仮名書きで行間に施されている（やゝ装飾的に起筆して終筆までコントロールの行き届いた線質は本文のそれに近しく、同じ仮名書きの異本注記「イ」と同文字を比較してみても、これを確実に別筆とする根拠は乏しいと思われる）。

本切は『堀河院御時百首和歌』（以下、『堀河百首』と略記）を書写内容とするもので、ツレは現在のところ五葉が

知られる。本切を含めてその概要を記しておく（所収歌番号の若い順に丸付番号を付す）、

①『古筆切集浄照坊藏』一〇三（一六・四×一五・六cm、鑑定者不明、鶯・五九歌／六一〜六四）

②『当市青山嵩山堂氏及某家所藏品入札』三七「頼政歌切」（昭和四年三月・大阪美術倶楽部、軸装、寸法・鑑定者等不明、春駒・一八〇下句〜一八一／一八三〜一八五）

③川崎市市民ミュージアム所蔵古筆手鑑『披香殿』下²⁸⁰（一六・二×一五・七cm、分家二代了任、喚子鳥・二二三〜二一四／二一六〜二一八）

④本切（一六・〇×一五・五cm、極札等ナシ、苗代、二二九歌／二三一〜二三四）

⑤『古筆学大成』第二十二卷・図版¹⁴⁸『布留鏡』第三卷第三号「昭和五年三月」所載切、寸法・鑑定者等不明、堇菜・杜若・二五三歌〜二五七）

⑥『続古筆の楽しみ』⁸53（一五・九×一五・六cm、鑑定者不明、杜若・藤花・二七〇〜二七四）

となる。確認される六葉はすべて春二十首に属しており、分割開始時点で既に巻頭近くしか残らない零本であったのかも知れない。③には分家二代了任の極札が附属するので、了任の没した延宝二1674年二月六日以前には断簡の切り出しが始まっていたことが知られる。各種名葉集類の「頼政」条には、本切に該当する記述は認められない。

書写年代については、⑤「解説」に「くねくねした極端に抑揚をつける奇癖の書風は、十四世紀初めに下降する書写」とし、③「解説」は「抑揚を強調しながら豊潤な筆致で書写したもの。また、『人』『仲』などの筆線を暢びやかに運筆する。これは伝藤原顕輔筆『鶉切』などにも見える特徴であり、その書風から、この切もほぼ同時代、鎌倉時代の書写と推定できる」とし、⑥も「鎌倉後期の書写」とする。この伝頼政筆切は、仮名の字母の選択と崩し方が特徴的であり、総じて使用頻度のあまり多くない字母の使用が目立ち（「半」「散」「遅」「故」「裳」など）、そうでない

ものでも比較的崩しが丁寧な「」字母に近しいこと（「幾」「起」「能」「美」など）や画数の多い字母（「閑」「新」「数」「所」「盤」「遍」「梨」など）が多く選択されることが特色として挙げられる。また、文字はやゝ丸みを帯びた書体で、一字一字が独立して書かれることが多く、連綿も稀に三字程度続くことがあるだけである。こうした特徴は、同筆ではないが伝慶運筆雁金切や伝津守寿暁筆四半切（古今集）などに共通するものであり、本切もやはりそれらと同じく鎌倉末期から南北朝初期あたりの書写と見ておいてよさそうである。なお、⑤「解説」では、「片仮名の字体は古様を残している」という理由で「鎌倉時代末期にとどまる書写と推定」され、③「解説」も「この片仮名の字体も古様を残しており、異筆ではあるが鎌倉時代末期の注記」とするが、こゝに見る片仮名は鎌倉初期以前の古体からは脱した書体ではあっても、これをもって「鎌倉末期」（＝南北朝期以前）と推定する材料にはなりにくく、本文の書写からあまり隔たらない時期の加筆であるという指摘にとどめておくべきであろう。

本切の書写内容は、④に記した通り『堀河百首』春二十首の「苗代」題中の藤原顕季詠の和歌本文から藤原顕仲詠までであるが、十六人本にある源顕仲詠（二三〇）は見えない。また、既に指摘されるように、①には永縁詠（六〇）を欠いており、②③も本切（④）と同様に源顕仲詠（一八二・二一五）を欠いているので、この伝頼政筆切は十四人本の系統に立つ伝本の断簡であることが知られる。周知のように、『堀河百首』は堀河院歌壇内で俊頼を中心とした近習グループの私的な試みとしてスタートしたものが、やがて公的な催しとして整備され、有力歌人も参加し、源顕仲を含む十五人を詠進者として企画されるが、源顕仲の詠進が遅れ、十四人の詠作にて堀河院に奏覧され、作品としては十四人本の形で一応の完成を見た。その後、遅れて詠進された源顕仲詠、奈良でこの企画を聞き及び、それに加えられることを望んで詠進された永縁詠が増補され、十五人本・十六人本となったものであるが、その増補の過程の違いなどにより伝本の系統は複雑化している。そうした経緯からも予想されるように、『堀河百首』の伝本としては最初

に成立した十四人本系統が最も流布したものであり、『堀河百首』の古筆切としては最も残存数の多い伝甘露寺資経筆中井切も十四人本系統であることが知られている。⁽⁹⁾

では、本切はその十四人本中のいかなる系統に属する伝本の断簡なのであろうか。『校本堀河院御時百首和歌とその研究本文研究篇』⁽¹⁰⁾に拠って（これに架蔵の一本を加えて）、現存六葉の異同の様態を確かめておきたい（各伝本の略号は校本に従い、架蔵本は「冰」と略記する）。先ず、朱書入を除く本文及び異本注記を対象として校異を記しておく（他本との異同は校本底本と対象切との異同部分を中心に記し、ミセケチは当該部分右に棒線を付して示した。丸数字の下の算用数字は行数を示すが、数字に直接するのは底本文「日本大学総合図書館蔵青谿書屋本」である。丸付数字の上に付した記号は、◎◎は有意と判断される異同、△は評価対象とはならない異同、▲は当該切を含まない異同の内で注意を要する異同を示す）、

▲① 4 たつねーとひこ（山）

▲① 7 かすかなれーかすかならね（所志）・かすかなれい（天）・かすかなりともい（清中）

▲① 10 ならぬーならぬ（天）

○② 1 なるーさす（②天原）・さす（小）・さす（諸）・さす（清）・なる（殊陽巫飯野初所井康九村）・なる（伊列

幽冰）・ます（治刊安市玄）「・なる（東内太）」

◎② 6 したくさにー下草は（②）・したくさに（清）・ももくさの（巫島）ももくさに（飯）・したくさに（小）

▲② 10 けたーきた（久）・けた（飯島）・えた（永）・けた（初）・岡（列東昌）・をか（所）・けた（天）

▲② 10 あせみーあせひ（巫飯伊冰）・あせひ（殊島）・あせほ（原）・あせ（永）

△② 10 さきけりー花さく（②冰）・はなさく（諸）・さきけり（天）「・さきけり（殊久）」

▲② 14 ころ―なる^比(天)

▲③ 1 中に―ふけは^{中にイ}(天)

△③ 9 なに―何^{イカニ}に(③)「・ひとり(葉↓葉は二四下句と二六下句が入れ替わる)」

▲③ 14 さまたけ―たまたけ^{さい}(天)

◎④ 1 を山たに―を山田の^{田イ}(④飯)

▲④ 4 たに―谷^{田イ}(山)

◎④ 4 くち―かみ^{くちイ}(④・かみ(島)・くち^{かみ}(山)・もと^{くちイ}(原)

▲④ 8 はるそ―はるの(永)・はるそ^{もイ}(天)

◎④ 8 もかすなる―もかしける(④山片康天雁)・もかしける^{をイ}(中)・をかしける(諸)・もかしけり(永葉洪村行京)・もかしける^{もかしつるイ}(内)・をかしける^{はけるイ}(聚)・もりしける^{をかしイ}(太)・をかしける^{つる}(小)・をかしける(原)・はかしつる(志所)・をかしつる(殊陽巫飯東久井九冰)・はかしつる^{をイ}(昌)・そかしける^{をイ}(群)・をかしつる^{けイ}(伊)

▲④ 10 こそ―より^{こそ}(天)

▲④ 10 あれた―あらた(葉陽巫伊列野幽古山片内井聚九玄)・あら田(冰)・あれた^{らイ}(飯)・あらた^{れイ}(清原)・あさか(志)・あさか^{らたのイ}(昌↓異本注記右に「れたのイ」と傍書)・あさる(所)・あれ^た(小)・あれし(久)

▲④ 11 みつを―みつも(片)・みつに^{をイ}(原)

○④ 13 をたの―を田に^の(④)・をたに(群)

△⑤ 1 あせ―あれ(⑤諸)・荒(冰)・あれ^せ(昌清聚)・あせ^{れイ}(玄葉〔葉は初句〕「はるのののつはな」に異本注記)

「・あせ(永梨治刊光市小伊列野初幽古山片中)」

▲⑤ 1 ^(の)にーの(天)

▲⑤ 7 さくーくさ (梨治刊市所志島康)・くさ^{さくイ} (彰原)・くさ^{つむイ} (昌)・つむ (列東野幽山古井太)・つむ^{くさい} (清)・つむ^{さく} (小)

△⑤ 11 うらやましくてーうらやましくも (⑤諸冰)・うらやましく (伊)

◎⑤ 11 はなーはる (⑤永葉殊陽巫飯片玄島)・はる^{なイ} (伊)・春^{花イ} (冰)・はな^{はるイ} (小昌清渋八雁行京)

△⑤ 14 さすーする (⑤諸冰)・する^{さぬイ} (昌清)・「さす (所志)・する^{みすイ} (天↓第五句「きぬにみすらんイ」)

▲⑥ 5 にそーはに (巫)・はに^{にそイ} (飯冰)・〇にそ^は (小)・にそ^{なるイ} (昌清)

▲⑥ 5 にほふめるーにほふなる (山)・にほふなる^{めイ} (康聚九彰)・にほふかな (列)・にほひける (井)・にほふめる^{ひかなイ} (昌清)

◎⑥ 8 辺にーには (⑥治刊光安市山九天)・には^{へイ} (原)・へに^{にはイ} (昌清)

△⑥ 9 公ー公實 (⑥諸)・公実 (冰)・実 (東)・「公 (永)」

▲⑥ 13 そこーそら (島天)・そら^{そこイ} (梨治刊久原)・には^{そらイ} (昌清)

△⑥ 14 くもー雲 (⑥冰)・くも (諸)

◎⑥ 14 かけかーかけに (⑥初古山渋)・かけに^か (小)・かけは^か (彰)・かけは (島)

となる。この内、③9の傍書は別筆で後書きされたものと思われるので、評価の対象外と考えてよい。また、校本中「諸」と校異表記があるものも、底本の独自異文かそれに類するものなので、同様に対象外と考える。それらを除外した上で対象となる九箇所の間同中、この伝頼政筆本と異本注記等を含めて完全に一致する箇所を最も多く持つのは、三箇所一致する神宮文庫蔵伝山科言経筆本(山)と日本大学総合図書館蔵天文二十二年書写本(天)であり、二箇所

所で一致する飯田市立図書館蔵本（飯）と片桐洋一氏所蔵本（片）がこれに次ぐ。これに伝頼政筆本の本文に何らかの形で一致する（異本注記等）ものまで（②1は「なる」「さす」両方を含むものゝみを計上）を含めて、二箇所以上一致するものを掲げると（括弧内は不完全一致数）、

山4（1）・天3・小3（3）・飯2・片2・雁2（1）・島2（1）・渋2（1）・内2（2）・昌2（2）・清2（2）

という結果が得られる。どこまでを有意の数値と見做すかは難しいが、少なくとも完全一致箇所をまったく含まない大宰府天満宮小鳥居家本（小）や内閣文庫蔵題末付注本（内）・静嘉堂文庫蔵入江昌喜校正本（昌）・静嘉堂文庫蔵清水浜臣校正本（清）などは除いて考えるべきであろう。上記の完全一致箇所が二箇所以上の四本に、初雁文庫蔵伝正広筆本（雁）・島原市公民館蔵松平文庫十五人本（島）・渋谷虎雄氏所蔵本（渋）を加えて考察すると、伝山科言経本と片桐本は十四人本中の「系統のはっきりしない伝本」に分類されるものゝ、ともに「奏覧本系の影響が認められる」伝本として位置付けられている（奏覧本系は校本底本の青谿書屋本と永青文庫蔵飛鳥井雅親筆本のみ）。飯田本は題末付注本（十四人本）に属し、同系統の陽明文庫蔵有注本（陽）や神宮文庫蔵御巫家本（巫）に「多くの点で一致」する伝本とされる。島原松平文庫十五人本は源顕仲を除く十五人本の系統に属するが、本文は陽明文庫本・日大天文二十二年本と「合致する箇所が多いので、これらの本の合成本と推定され」ている。その日大天文二十二年本は、本文的には十六人本の群書類従本系に分類されるが、歌序の混乱の一致から同じく十六人本の「増補造成本にも近い伝本」とされる。渋谷虎雄氏所蔵本は十六人本中の書入本系に属し、渋谷氏自身によってその親本は「南北朝長慶天皇頃」に遡るものとされ、「他の書入本のいずれとも類似点を持つ代表的伝本」と評価されている。初雁文庫蔵正広筆本も十六人本の書入本系に分類され、集付・書入・奥書等を持たないものゝ、「他の書入本系の本文と共通点が多く、書

入れない以外は、まさしくこの系統の伝本としての条件を備えている」とされる。度々登場する陽明文庫本は日本大学総合図書館蔵曼殊院本（殊）と「極めて近似の本文であり、兄弟関係の本か」とされるものであるが、伝頼政筆本との異同という点では、ともに完全一致箇所は一箇所にとどまる。但し、上記の諸伝本も▲を付した箇所（特に山天飯片との異同を重視して掲出した）ではこの伝頼政筆本とは一致しない異同を多く有しており、近縁関係にある伝本とは見做せないようである。これらを総合すると、この伝頼政筆本の本文系統は、「其の他の十四人本」として一括される「系統のはっきりしない伝本」の内に分類しておくほかなさそうである。

しかし、この伝頼政筆本『堀河百首』は、行間に古注を片仮名書きするその形態からは、十四人本であるにもかゝらず書入本系統と見てよいようである。朱筆書入があるのは（丸付数字の下は漢数字は歌番号）、

② 一八一〔行間〕（判読不能） 頭仲（二八二源頭仲歌を書き入れるか）

② 一八三〔頭注〕 判読不能〔行間〕（判読不能） キ甲斐□アリ

② 一八四〔頭注〕 判読不能〔行間〕 万葉 □酔花（以下判読不能）

③ 二二三〔頭注〕 万葉ニ／コトシニハ／ヲハセノヤマ／ノイハキニモ／トヨメリ／耳無山／万葉ニヨメリ 哥枕

ニ大和國ニアリ〔行間〕 ツネヨリモヲハセノヤマノヨフコトリ／コエムツマシクキコユナルカナ

③ 二二六〔頭注〕 陸奥

③ 二二七〔頭注〕 近江

④ 二三一〔行間〕 五十串也 五百代十田也

④ 二三二〔行間〕 ムロノヲシネトハハヤワセノナカノヲソイネヲ／イフカ

⑤ 二五七〔題下〕 万葉カキツハタキヌニスリ／ツケマストラヲノキ／ソヒカリスルツキハキニ／ケリ

以上の九首で、一八一・二二三・二一六・二二七は書入本に加注は見えず、ほかは書入本⁽¹³⁾には、

一八三 ヲカサハラノ御牧甲斐ニアリ

一八四 ケタトハナハト云事也或云東俗ノ詞ニカタハラノケタト云也又交殿ニハケタル事ナカレト云本文ナリ
万云馬酔花ト云テアセミトモツ、シトモヨム也又ツ、シ髪シテアセミトナルト云躑躅ト誤斗ハ馬人使ス
レハ臥マロフ躑躅ハコシマロフトヨム也タチモトラルモトヨム也本ノ壺テ食スレハタチモトウル也

二三一 五十串 五百代 小田也

二三二 室ノヲシネトハ苗代マツルトキ物ヲイハヌ也ト云々又云ムロハ紀伊国ノ名所也

二五七 万カキツハタキヌニスリマスヲノナソヒカリヌ月ハキニケリ

といった加注が見られる。②一八一一行間書入は殆ど判読不能であるが、辛うじて読み得るカナの位置などを考慮すれば一八二源顕仲歌を書き入れたものと推測される（一八二に書入本の加注はない）。②一八三行間注も読み得る限りでは、ほぼ同文の注が付されていと思われる。②一八四行間注は「□酔花」下に二行が割書されるほか、上句の左右に一行ずつ注文が続いているように見えるが、書入本に認められるような長文の加注とはならないようである。二三一はほぼ同文であるが、④「十田」は「小田」の誤記と考えられる。二三二は同一箇所語注であるが、まったく内容を異にする。一二五七は同じく『万葉集』巻第十七の大朝家持歌「加吉都播多 衣尔須里都氣 麻須良雄乃^{カキツハタキヌニスリマスヲノナソヒカリヌ月者伎尔家里}」(三九四三)を引用するが、伝頼政筆本の方が正確である。

二三二については、細川幽斎の施注とされる『堀川百首肝要抄』に、

此歌顕昭自筆の本に云むろのをしねと云事不審也むろは早稲也然はむろのはやたとよみむろのはやわせともよみまたおくてのひたに驚きてむろのかりたにしきたつなとこそよみたれしかるを、しねは晩稲也むろのをしねと

つゝけん事如何若紀伊国のむろ郡のをしねとよめる歟たなぬは種をひたしてをく井也それをたな他^(ママ)とも云也其たねをつけてをくを種かすと云也又たねこすとも云也それは垣のうへよりたねをまき入るをはたねこすと申とかや
是まては顕昭也(以下略)

と引用される顕昭注(『堀川院百首和歌鈔四季』)には「逍遊抄」として「又たねこすとも」以下を省略して引用)は『散木集註』⁽¹⁴⁾であり、その内容は「わが門のおくてのひたにおどろきてむろのかり田にしぎぞたつなる」(千載集・秋下・源兼昌・三二七)や「きのくにのむろのはやわせいせずともしめをばはへよもるとしるがね」(古今六帖・第五・しめ・二六〇八、新撰和歌二一四「初句「津の国の」・第三・五句「ひてずともつなをばやはくもるとしるべく」)などを引きつゝも、従前の和歌的表現・知識に固執して、「むろのをしね」の「不審」を解消する方向には行かないようである。⁽¹⁵⁾『陽明文庫古注』には、「室のをしねとは苗代祭時は物をいはぬなり」とあり、『堀河院百首聞書』はこれを受けて「むろのをしねとはなはしろまつる時は物をいはぬ也と云説あれともいかゝとおほえ侍りむろは紀伊国の名所いねのはやき所といへりたねかす事さきにしるし侍ぬ」と注する。書入本はほゞこれらの影響下にあるものと理解されよう。一方で、④注文はこれを「早稲の中の遅稲」と解しており、「むろのはやわせ」という前提の中で、その中に混じってしまった「をしね」を残して「はやわせ」を収獲し、改めて「をしね」を刈り取らなければならなかった去年の秋の二度手間を思い出して、今年の春は同じ過ちを避けようという意に解している。⁽¹⁶⁾いかにも俊頼らしいひねった表現であり、これを論理的に解きほぐそうとする方向で注しており、他の注文とは一線を画している。『陽明文庫古注』や書入本とはまったく別系統の加注本と見るべきであろう。

「小田」を「十田」(④)と誤記するところからは、この伝頼政筆本の少なくとも加注部分は、親本に当たる加注本からの転写であることが窺われ、源顕仲歌の書入からは、源顕仲歌を含む十五人本や十六人本との接触(同歌は勅撰

集や現存の私撰集には未収載）も疑われる（③④に同様の書人が見当たらないのはやゝ不審であるが）。本切のツレの残存状況からは、十四人本中の「長歌最末本」に属する可能性も否定し得ないが、本文の異同状況からはその可能性は低そうである。また、現存する書人本系統との直接の関係も薄そうであり、今のところ有注十四人本（書人本系十四人本）として独立した系統を立てゝおくかなさそうである。『堀河百首』を書写した古筆切としては伝北条時頼筆片仮名本切・伝後京極良経筆四半切・伝甘露寺資経筆四半切などが本切よりも古く、完本としても正応三（1290）年九月七日の書写奥書を有する神宮文庫蔵三条家本（長歌最末本）が本切に先行すると推測されるが、加注（書人）本としては最古と言える伝本の面影を伝えるものである。更なるツレの出現を期待したい。

を山田のたねまきすてゝなはしろの

みつの心にまかせつるかな

仲実

五十串也五百代十田也（朱）
くちイ
谷水をせくみなかみにいくしたて

いほしろをたのたねまきてけり

俊頼

ムロノラシネトハハヤワセノナカノラソイネヲイフカ（朱）
秋かりしむろのをしねを思ひいてゝ

はるそたなゐにたねもかしける

師時

今日こそはあれたの澤にねせりつめ

苗代水をまかせかてらに

顯仲

しめはふるやまたのを田になはしろに
ゆきけの水をひきそかけつる

2、伝津守国夏筆四半切（堀河百首〔十五人本〕）

未装の断簡（図版②）で、付属する極札（薄茶色洋紙、一二・〇×二・〇cm）には、

津守國夏朝臣あるかうへに「藤隆（墨印）」

とあり（裏面は白紙）、藤井隆氏の極めと知られる。氏の旧蔵品であつたのか、鑑定書きを頼まれたものなのかは定かではないが、既に研究者の目に触れたことが明らかな一葉である。但し、管見では未紹介かと思われるので、こゝに紹介することとした。切裏には右上に「國夏」、一行左に二cm程度離して「堀河百首」と墨書（「堀河百首」の右横に「堀河百首」の文字がうつすらと見える）。付属の小札（黄緑色洋紙、三・八×二・九cm）には「四半切灰色／色紙（割書）／堀河百首／橘」と小筆か筆ペンにて墨書する。

料紙は楮紙、灰緑色染紙で漉き返しかと思われるような漉き目の粗さが認められる⁽¹⁸⁾。寸法は二二・二×一四・七cm（字高二〇・二cm）。師時歌の上（八行目）には墨点が付されている。和歌二行書一面十二行で、元は四半形の冊子本であつたと推定される（右辺には綴じ穴痕と見られる凹みが数カ所認められるので、本切は丁のオモテにあたる）。

本切は、前項と同じく『堀河百首』を書写内容とするもので、ツレは現在のところ四葉が知られる。本切を含めて

概要を記しておく（所収歌番号の若い順に丸付番号を付す）、

① 兼築信行氏蔵『堀河百首』断簡⁽¹⁹⁾（二二・一×六・八、六行、七代了延、藤・二八七〜二八九）

② 三井文庫蔵古筆手鑑『筆林』表50⁽²⁰⁾（二二・七×一四・四、十二行、初代了佐、三月尽〜更衣・三二〇〜三二三
〔三三三上に集付「千」〕

③ 本切（二二・二×一四・七、十二行、藤井隆、廬橘・四五五〜四五八〔四五七上に墨点〕）

④ 『平成新修古筆資料集』第三集⁽²¹⁾・一〇七（二二・二×一四・八、十二行、鑑定者等不明、氷室・五二三／
五二五〜五二七）

⑤ 『古筆の楽しみ』⁽²²⁾ 45（二二・三×一四・二、十二行、鑑定者等不明、泉・五三三／五三四／五三三／五三五）

となる。料紙はすべて灰緑色楮紙で、六行分が切断されていると推測される①を除き、寸法にもそれほど大きな隔たりはない。現存する五葉は春二十首（藤・春十八題目）から夏十五首（泉・夏十四題目）に属しており、分割開始時点で既に春部後半から夏部あたりしか残らない零本であったのかも知れない。②に付された古筆家初代了佐の極札により、江戸初期には分割が始まっていたことが知られるが、その特異な料紙にもかゝらず注目を集めた様子は窺えず、各種名葉集類の「国夏」条にも本切に該当する記述は認められない。②「解説」に拠ると、付属目録には「長尾切」とある由である。長尾切は、静嘉堂文庫蔵『古筆切目安』⁽²⁴⁾「国夏」条には「漢紙地 四半 集続後撰 紙五色 鳥樹人形屋体下絵」と見え、『古筆切名物』⁽²⁵⁾「國夏」条にも「四半 漢帛地 四半樹鳥人形屋下絵紙五色」とある名物切で、『続後撰和歌集』を書写内容とする様々な模様の唐紙を用いた切であるが、「紙五色」とある記述に引かれたものであろう。

本切の書写年代については②④⑤が「鎌倉時代後期」で一致（①は言及なし）しており、細筆でやゝ速筆気味に書写された小粒な文字の連続は、正しく鎌倉後期の書風と見て誤らないと思われる。伝称筆者の津守国夏は正応元年1288

年（文和二〔正平八〕1352年五月十一日没（六十五歳）、父国冬と同じく後宇多院上北面として祇候したことが知られるが、真跡は伝わらないようである。古筆切の伝称筆者としては、同じ津守家の国助（国祐）・国冬・国夏のあいだに屢々混乱が見られるが、この堀河百首切については「国夏」で一致しているようである（④⑤の鑑定理由は不明）。

本切の書写内容は、既述した通り『堀河百首』夏十五首の「廬橘」題中の藤原仲実詠から藤原顕仲詠（四五五～四五八）であり、歌序等に混乱は認められない。ツレを見てみると、④の五二三基俊歌と五二五隆源歌の間に十六人本にある五二四永縁歌がなく、⑤は通行本文と歌序に混乱が見られるが、五三四源顕仲歌が存しているところから、この伝津守国夏筆堀河百首は「永縁を除く十五人本」であることが知られる。この系統は『堀河百首』の伝本系統中、極めて特異な伝本であり、現在、南北朝初期書写とされる穂久邇文庫蔵十五人本の一本が知られるのみである。但し、同本は「恋部までで雑部を欠き、錯簡や混乱が認められる」ものであり、「この錯簡は単なる綴じ誤りで、綴じを改めれば正常の姿に復元できる」ものであるが、九箇所及ぶ歌順の乱れが指摘され、更に公実歌十六首・師頼歌一首・俊頼歌一首の十八首の異伝歌が含まれている。異伝歌については、現存五葉中に対象歌が含まれないので詳細は不明であるが、歌序の異同については「源顕仲歌の位置の違いが混乱の因となって」おり、⑤の歌序の乱れはこれに該当する（但し、穂久邇文庫本は同箇所にも混乱は見られず、この箇所にも歌序の異同が認められるのは、五三五／五三四の順をとる彰考館蔵本のみであるが、五三四／五三三とする⑤とは一致しない）。更に穂久邇文庫本には数カ所の欠脱が認められるが、いずれも五葉とは重ならない箇所である。以上からは、この伝津守国夏筆本は僅か一箇所ではあるが穂久邇文庫の歌序の混乱とは別の箇所にも同様の混乱を持つ伝本であることが知られる訳である。十五人本は十四人本に源顕仲歌か永縁歌を書き入れることで成立した伝本である以上、その元となった十四人本を含めてその伝本系統を確かめておく必要がある。伝源三位頼政筆六半切で行ったように、本切を含む五葉の本文異同の様態を確認してお

くと（歌序の異同については除外し、記載方法等は前項に同じ）、

▲① 3 にほひーにほふ^{ひイ}（久）・にほは（山）

▲① 3 ましけるーまされる^{ましけるイ}（彰）

▲① 5 むらさきにーむらさきの（彰）・むらさきに^の（太天）

▲① 5 そめしーそむる（彰天）・そむる^{めしイ}（原）

▲② 2 ちりしもーちりしく^も（葉）

▲② 2 かくーかひ^{くイ}（久）

▲② 3 を思ふよー思ふかな（山）・思ふと（片）・思ふなり（巫）・を思ふに^{よイ}（清）・をこそおもへ（天）

◎② 3 / 4 夏部ーナシ（②葉聚彰玄洪村雁行京）・夏（永梨治刊光安陽巫飯小伊列東野初幽古山所片島清康詫九原群中八）

◎② 3 / 4 十五ーナシ（②葉聚彰玄洪村雁行京市列東野初幽古山所片志昌島清久井康九太）・十五首（永殊陽飯小内群）

▲② 4 更衣ー更衣^{カウイ}（彰）・更衣 夏十五首（葉玄洪村雁行京↓「更衣」の右下に「夏十五首」として異同を書き入れるが、前歌との行間の意であろうか。またこれらは「夏部」下に「十五」を「ナシ」とする伝本に含まれないが、意図的に含まなかったものとして前項に加えた）

◎② 6 うすきにかふるーいつしかうすき（久天）・うすきにかよふ（②）・うすきにこふる（彰）・うすきにかゆる^ふ（島）・うすきにかふる^{はイ}（昌清）

▲② 6 たもとよーたもとは（諸）・たもとは^{よイ}（天）・たもとは^{にイ}（清↓異本注記右に「よイ」）・たもとに^{はイ}（昌↓異本

注記右に「よイ」・たもとに（列東初幽久）・たもとに（小）・たもとよ（梨治光島）・たもとを（市殊陽巫飯伊野井冰）・たもとよ（彰）（「たもとよ（②）刊康内太」・た本よ（②））

▲②8 たもとに―たもとを（彰）

△②8 ぬき―ぬ・（②）

△②11 すてゝ―□てゝ（②↓残画から「春（す）」と推定可）

▲②12 夏―花（陽巫飯冰）・花（伊）・夏（葉殊内）

△②12 ゝらん―ゝへむ（②）諸

◎③2 のさきそふ―のかきそふ（③）・さきそふる（殊陽巫飯小伊列東野初幽古）・咲そふる（冰）・のさきそふ

（内）・のにほふる（聚）・のさきそふ（原）

△③5 木―き（③）永葉列野久康聚九玄

▲③5 かほるかは―にほふかは（山久）・にほふかは（聚）・なるよは（伊）・かほるよは（冰）・かほるよは

（原）・かほるかは（小）・かほるかな（葉）・かほるかな（永）

▲③6 にそ―も（久）

▲③6 ける―けり（久）

▲③8 さとに―さとの（山）

▲③11 その―やと（市殊陽巫飯山）・宿（冰）・やと（伊）・その（小）・その（内原）・その（昌）

◎③12 なりけり―なるへし（③）・なるらん（内）

◎④2 さけて―さひて（④）・さえて（天）

- ④2せぬは―もせぬ(④葉梨治刊光安市片内井聚九天)・もせす(永)・せぬは(昌彰)・せねは(殊康太中)・もせぬは(清)
- ▲④5いてし―いてし(山彰)・いてし(太)
- ④5うつみ―うつ(④)・つみ(山)・むすふ(聚)
- △④8して―ゐて(④諸冰)・して(島)
- △④11ひむろ―ひ〇ろ(④)
- ▲④11きけと―きけは(光山所康洪中八村雁行京)・いへは(葉)・いけは(玄)・おもへと(飯)・おもへは(片島)・おもへは(太群)・おもへは(内)・ナシ(巫)
- ④12こほり―こほる(④列八)・こほりぬ(清)
- △⑤3ふきけり―吹ける(⑤冰)・ふきける(諸)・ふきくる(安野島聚九天)・ふくなり(清)・ふけける(太)
- ⑤5たゝ―また(⑤井康聚九彰)・また(天)
- ▲⑤5雫―しけく(聚九)
- △⑤5ひまなく―ひまな(⑤)
- ⑤6岩ま―いはね(⑤聚九彰)・いはね(天)
- ▲⑤6くませし―くません(井)・くません(天)
- ▲⑤8てに―てふ(永葉所志)・てふ(小)
- ▲⑤8かせも―かせに(清)・かせの(聚九)
- △⑤9おくろ―おほろ(⑤諸冰)

△⑤11よするかな―よする□□^(かな) (⑤↓残画から「可奈(かな)」と推定可)

△⑤12にひゐのしみつ―みひゐのしみつ (⑤諸)・さゝゐのしみつ (聚↓「さゝゐ」の左に「み井の」と傍書)・
ひむろのしみつ (永葉玄)・みひゐのしみつ (幽伊)・にゐゐのしみつ (井)・いたゐのしみつ (彰太群彦)・板
井のしみつ (内)・ゐのしみつ (市)・にゐのしみつ (梨古)・にはゐのしみつ (昌↓異本注記の右に「ひむろイ」
と傍書)・にひゐのしみつ (小)・にひゐのしつく (山)・にはゐのしみつ (所志)・みゐゐのしみつを (清↓異
本注記の右に「にはイ」と傍書)・みゐのしみつ (九)・みゐのしみつを (原中)・にゐのしみつ (列東)・にひ
ゐのしみつを (野初)・御氷井の清水 (氷)

▲⑤12しつくは―しつくに (諸)・雫に (氷)・しつくに (昌清)・しつくは (葉)・は (治刊光安市伊)

となる。なお、当該切と同じ「永縁を除く十五人本」である穂久邇文庫蔵十五人本(久)と「本文の異文の整理から」
穂久邇文庫本の元になった系統の十四人本とされる青谿書屋本(底本)・日本大学総合図書館蔵永享元年写本(永)・
神宮文庫蔵伝山科言経本(山)・書陵部蔵葉室家本(葉)との異同がある部分はすべて抽出した。また、源顕仲歌(⑤
4～6行目)については、その補入の元となった本文を持つ伝本の系統を知るために、すべての異同を表記した。こ
のほか、系統判別上注意すべき異同を有する箇所も、▲として揭示した。かなり煩雑なものとなったが、これらの異
同状況から知られることを見て行きたい。

◎○を付した箇所、伝国夏筆本の本文に何らかの形で一致する(異本注記)ものを含めて、二箇所以上一致する
ものを掲げると(括弧内は不完全一致数↓但し、②3/4「十五」の異同は「ナシ」とあるものゝ内、次項に「十五
首」とあるものは不完全一致として扱った)、

聚5・彰5(1)・九4・井3・天3(2↓本文一致・異本注記を付す)・葉3(1)・市2・片2・列2・康2・

昌2(1)・清2(1)・玄2(1)・洪2(1)・村2(1)・雁2(1)・行2(1)・京2(1)

となる。このほか、伝国夏筆本の独自異文となるところが四箇所に及ぶ。

先ず書式的なところで、②の「更衣」題の前に「夏部」「夏」「十五」「十五首」といった記載がまったくみられない(「更衣」題の異同としてその下に「十五首」とあるものは除外)のは、ともに十六人本中の「増補造成本系」に属する書陵部蔵類聚百首和歌本(聚)と彰考館蔵本(彰↓研究篇では「群書類従本系」に含められる)のみであったが、この二本は異同の一致数でも最上位に位置する。これに続くのが書陵部蔵井本文庫本(井)・日本大学総合図書館蔵九条家本(九)で、本文の一致だけを見れば日本大学総合図書館蔵天文二十二年書写本(天)も含めてよいであろう。これらはすべて十六人本であり、井本文・九条家本は増補造成本系、天文本は群書類従本系に属する(穂久邇文庫本は「十四人本へ源頭仲歌を書き加えた根跡を留め、類従本系十六人本へ影響をあたえてゆく過程の伝本」とされる)。

次に⑤⑤⑥源頭仲歌に注目すると、類聚百首本・九条家本・彰考館本との一致が目立つが、殆ど同じ本文を有するのは彰考館本であり、異本注記を除いた天文本も同様である。両本とも増補造成本に近い伝本であり、これらの系統に源頭仲歌がいつどのように採り入れられたかはわからないが、用いられた本文は同系統のものと言えそうである。

以上を勘案すると、この国夏筆本の元となった本文は、増補造成本の元となった十四人本のそれと近い関係にあることが読み取れるが、△▲箇所を見てみると、これらの本文は伝国夏筆本とは一致しない部分を数多く持っていることもわかる。増補造成本系は「穂久邇文庫十五人本と異伝歌を共有する等関係の深い類の本文」を持つ伝本とされるが、伝国夏筆本との異同という点では、穂久邇文庫本は殆ど重なることなく、永享本・山科本も同様であり、葉室家本だけがやや一致する箇所が認められる程度である。即ち、この伝国夏筆本は、現存する唯一の「永縁を除く十五人本」である穂久邇文庫本とは別系統の本文を有する「永縁を除く十五人本」として位置付けるほかなさそうである。

あるが、同本との影響関係が指摘される増補造成本中の諸本とも多くの異同を共有するという点からは、それらの諸本の元となった十四人本（乃至は源顕仲歌を有する十五人本）が穂久邇文庫本の元となった十四人本（或いは既に十五人本となっていた伝本）と接点を持つ以前に影響関係にあった伝本として位置付けられようか。独自異文や脱字・補入などが目立つところからも、本文としては良質とは言えない一面も見受けられる。³⁰しかし、その書写年代は穂久邇文庫本に先行（最古写本である神宮文庫蔵三条家本とほぼ同時期であろう）し、永縁を除く十五人本としては最古の伝本の断簡であるだけではなく、同系統中にこれとは系統を異にする一本が存したことの左証でもあり、『堀河百首』の中世における伝来の複雑さを垣間見ることができる資料としても貴重である。

仲実

あるかうへにはなのかきそふたちはなは

さ月のたまにぬかむためなり

俊頼

たちはなのきのまろとのにかほるかは

とはぬになのる物にそありける

師時

（墨点）
・ふくかせのなつかしきかな此さとに

はなたちはなのほふなるへし

顕仲

わかそのゝはなたちはなのいろみれは
こかねのすゝをならすなるへし

〈注〉

- (1) 書誌の記述方針については、拙稿「冰青居藏品図録・古筆切編——私撰集(一)——」(女子大國文第百六十九号、令和三年九月)及び「冰青居藏品図録・古筆切編——歌合(一)——」(女子大國文第百七十号、令和四年2022年一月)参照。
- (2) 本軸の寸法は、総丈二三〇・五×三九・〇。風帯(右三九・五×一・九、左二六・〇×一・九)、一文字(上三・三×二七・二、下一・八×二七・〇)、中廻し(七七・二、柱六・〇、上一二・五、下六・六)、上下(上三四・七、下一八・六)。台紙(五三・〇×二七・二「下辺二七・〇」、右五・九、左五・八、上二四・七、下一二・七)、軸(※軸先欠、径二・五)。既述のように啄木はなく、軸本体も特に左辺に破損(鼠害か)があり、寸法は残存する最長部分を基準に測定した。
- (3) 和歌の歌番号及び歌本文の引用等は、特に断らない限り『新編国歌大観』に拠る。
- (4) 伊井春樹・大阪大学古代中世文学研究会編『古筆切集浄照坊藏』(大阪大学古代中世文学資料研究叢書1、和泉書院、昭和六十二年1988年六月)。

- (5) 『もくろく 當市青山嵩山堂氏及某家所藏品入札』(昭和四年三月二十・二十一日下見、同二十二日入札當日、大阪美術俱樂部)三七「頼政 歌切」(大和装・一文字風帯、台紙貼り)。「もくろく」には「極數々」とあり、複数の極めが付属していたようであるが、詳細は不明。寸法も不記載。杉谷寿郎『平安私家集研究』(新典社研究叢書117、新典社、平成十一年1998年十月)第二章「諸歌集研究」第四節「堀河百首の古筆切」に翻刻があるが、右にデジタル顕微鏡や画像処理ソフトを用いて読み得た限りを翻刻しておく(参考図版参照)。

澤邊の草やわかなるイはさす覧

顕季

とりつなく人やなからむ春の野に
いはゆる駒のあしけなるかな

仲実

をかさ原すくろにやくる下草は
なつますあるゝ(三)□るふちのこま

俊頼

とりつなけたまたよこのゝはなれこま
つゝしのけたにあせみ花さく

師時

あつさ弓はるのさは邊のはなれこま
やかてあれのにまさるころかな

杉谷氏が「裏映り」としたのは、漢字・片仮名の行間書入（おそらく朱筆）部分で、一八〇「さす」の右側は墨筆による異本注記と判断される。一八一・一八二・一八三に見える行間書入は判読困難であり、読み得る部分もあるが、敢えて掲げなかった。なお、青山嵩山堂は大阪心齋橋博労町に本店を持つ書肆で、東京日本橋にも支店を出し、主として中国ものの輸入販売や出版なども行っていたようである（反町茂雄編『紙魚の昔がたり 明治大正篇』（八木書店、平成二年一月）参照）。

（6）古谷稔監修『古筆手鑑披香殿下』（淡交社、平成十一 1999 年三月）280「伝源頼政筆堀河百首断簡」（島谷弘幸解説）。

（7）小松茂美『古筆学大成』第二十二卷「歌合一定数歌 色紙」（講談社、平成四 1992 年六月）。

（8）田中登編著（武蔵野書院、平成二十九 2017 年五月）。

(9) 橋本不美男・滝沢貞夫『校本堀河院御時百首和歌とその研究本文研究篇』(笠間書院、昭和五十一年1976年三月) 研究篇・第三章「伝本とその系統」VI「古筆切」。その本文の系統は源頭仲歌を持たない十五人本系統の穂久邇文庫本に近く、同本の「一時代前の本文の姿を示すものとして位置付けることが出来る」、即ち、穂久邇文庫本の前身としての十四人本の系統に立つものとされている。以下、『堀河百首』の各伝本に関する記述の引用は、すべて同書に依る。

(10) 前掲注(9) 本文篇。なお、その後紹介された十四人本の最善本と目される飛鳥井雅親筆「堀河院百首和歌」については、掲出された主たる異同部分に①～⑥はまったく抵触しない(橋本不美男『王朝和歌資料と論考』[笠間叢書253、笠間書院、平成四1992年八月]第三部第二章「飛鳥井雅親筆「堀河院百首和歌」について——永青文庫蔵新資料の紹介——」参照)。同様に、本稿「2、伝津守国夏筆四半切(堀河百首「十五人本」)」で扱っている①～⑤の各切についても、雅親筆本の掲出された主たる異同部分とはまったく抵触しないが、いずれにしても細かな異同状況については別途調査する必要がある。

(11) 架蔵本は、表紙は斐紙系の無地茶渋色紙。外題「堀川院百首和歌」(六朝風書体にて左上打付書)、内題「堀川院百首和歌」。内題下に「蘭谷(朱印)」「牛山書堂祕筐(朱印)」の蔵書印(六九丁ウラ・七〇丁オモテにも「牛山書堂祕筐(朱印)」の押印)。江戸の書家、箕田牛山(生年未詳、文化九1812年十二月十九日没)の蔵書であったか。楮紙、二三・六×一七・〇cmの四半形袋綴装一冊で、周縁部にやゝ虫損が見られる。和歌一行書一面十二行。遊紙、前一丁・後二丁(後二丁は本文共紙の見返し)が剥離したもの、墨付七〇丁の全七二丁。本文と同筆の朱書入有り。七〇丁オモテに、

本云
此堀河兩度百首者申出

前関白殿下信尹公御本書写之即遂

校合畢外題 信尹公御筆跡也

慶長十六年林鐘下旬

法橋

玄仲判(牛山書堂祕筐(朱印))

とあり、七一丁オモテに、

寶曆六年中春写之

と記す。宮城県立図書館蔵伊達家本と同様の本奥書を有するもので、中身も同じく十四人本の題末付注本に属するものであるが、伊達家本が江戸末期の書写にかゝるものであるのに比して、架蔵本は宝暦六1756年二月の書写奥書を有しており、同じく陽明文庫蔵有注本を慶長十六1611年六月に里村玄仲が書写した本の転写本ではあるが、架蔵本は伊達家本に先行する。また、伊達家本奥書に「堀河初度」と記するところは、架蔵本では「堀河兩度」とある。親本である陽明文庫本は、既に手元にあった『堀川初度百首』と『堀河百首古注』・『堀河兩度百首抄出』に加えて、三藐院（近衛信尹）自らが『堀川後度百首』を書写し、前記の『堀河初度百首』と古注を改裝し外題を付して、合わせて三冊組合せ本としたものと推定されており（前掲注（9）研究篇・第三章「伝本とその系統」Ⅱ「十四人本」ロ「題末付注本」参照）、玄仲が借り出して書写したのは、この三冊本であつたと考えられる。そうであれば、架蔵本の「兩度」なる記載は、その間の事実を反映したものと認められる。以上、当該本を校合本に加える所以であるが、詳しくは別途機会を得て紹介したい。

- (12) 本来は、当該切と底本の異同を含めたすべての異同を表記し、当該切と校本に使用されたすべての伝本の異同を一覧すべきであるが、紙数の都合上、当該切と底本に異同が存するものに限定した。但し、当該切と有意の異同が一致する伝本については、他の異同が当該切に一致しないものを含むかどうかに留意し、必要と判断されるものについては▲を付して提示した。

- (13) 書入本及びその他の古注類の引用は、橋本不美男・滝沢貞夫『校本堀河院御時百首和歌とその研究古注索引篇』（笠間書院、昭和五十一年1977年四月）に拠る。

- (14) 『散木奇歌集』の古注に関しては、関根慶子『散木奇歌集 集注篇 上巻』（風間書房、平成四1992年九月）参照。

- (15) 解釈という点では、『堀川百首肝要抄』の引用部分に続いて、

丸おもへらくむろのをしねとよめる所作者粉骨也其ゆへはわせのたねをひたすむろへ去年取ちかへてをしねをまきしゆへ當年あやまらしと云事をいはんとて思ひ出てとはよめる也さにてこそ面白けれ秋かりしむろのわさを思ひ出てとよめは有こ

とにて何の詮有へからず惣別うたには所詮と云ならひありて詮なき事をはよまぬ物也上手下手のかはりめ此時にあらはる是
一大事のよみかたなれともこゝに註す此説あたに思ひて見給はゞ不知恩の人にて此道冥加あるへからず（以下略）

と念を入れて述べる幽斎の言説の方が、和歌一首の結構を重視して俊頼の意図を忠実に読み解こうとしている。

- (16) 和歌としては、「秋かりしむろのをしね」を単に用意した「早苗」がすべて「遅稲」であつたため、本来は夏の終わりに刈り入
れを済ませられたのに、秋に刈ることになつてしまつたと解することも可能である。

- (17) 架蔵の藤井隆氏旧蔵と思われる切（伝飛鳥井栄雅女一位局筆四半切「源氏物語・末摘花」、分家三代了仲極札）には、切裏に
「藤井文庫」の朱印が押されており、藤井氏のものと思われる書人（「末摘花巻末」）も認められる。

- (18) 杉谷寿郎『平安私家集研究』（前掲注（5））には、小島孝之氏の言として、「一見漉き返し紙と思われるような薄い灰緑色の地
色」の楮紙とある。

- (19) 和歌文学会ホームページ「今季の画像」／「過去の画像」に掲載の画像及び「書誌・解説」に依る（[http://wakabun.jp/
images_past.html](http://wakabun.jp/images_past.html)）。

- (20) 久保田淳監修『三井文庫蔵 古筆手鑑 筆林』（貴重本刊行会、平成七 1995 年六月）。

- (21) 田中登編（思文閣出版、平成十八 2006 年一月）。

- (22) 田中登編著（武蔵野書院、平成二十七 2015 年二月）。

- (23) 前掲注（20）「解説」（酒井美穂原稿執筆）に依る。

- (24) 伊井春樹・大阪大学古代中世文学研究会編『新版古筆名葉集』（古代中世文学資料研究叢書 2、和泉書院、昭和六十三 1988 年十
月）所収の翻刻に依る。

- (25) 武田則夫「翻刻『古筆切名物』（『MUSEUM』No.236、昭和四十五 1970 年十一月号「特集・古筆手鑑」）に依る。

- (26) 「住吉社神主并一族系圖「津守」（塙保己一・補太田藤史郎編纂『群書系図部集』第七・巻第百八十一、続群書類従完成会、昭
和六十 1985 年四月〔普及版〕）参照。

(27) 例えば、架蔵の切の中でも、伝津守国冬筆四半切（了意極札「文化八1811年七月」、斐紙、二三・四×一〇・三cm、新古今集・雑中・一六三〇詞書途中（一六三一）は、『古筆学大成』第十卷「新古今和歌集 一」（講談社、1991年五月）図版³⁷¹「伝津守国夏筆新古今和歌集切」（七代神田道伴極札）のツレであり、これはおそらく国冬真筆ではないかと思われる。また、伝津守国冬筆四半切（初代朝倉茂入極札、斐紙、二四・五×一五・七cm、新古今集・恋四・一二七五（一二七七）は、図版³⁶⁹「伝津守国祐筆新古今和歌集切」（分家二代了任極札）のツレであり、伝津守国祐筆四半切（分家二代了任極札、斐紙、二三・四×一五・二cm、新古今・恋四・一三〇四（一三〇六上句）も同じくツレであるなど、鑑定者によって津守家内部の比定に多少のブレがあることが窺われる。なお、これらとは別筆で伝称筆者を「津守經國」とする四半の新古今集切も存在する（初代朝倉茂入極札、楮紙、二一・七×一四・五cm、新古今集・恋三・一二二四下句（一二二六作者／一二二八歌（一二二九））。

(28) 前掲注（9）研究篇・第三章「伝本とその系統」IV「永縁を除く十五人本」には、「欠歌も『泉』源頭仲歌の五三八番歌は一首分の余白を残しており、これらの欠歌混乱は、十四人本に源頭仲歌を書き加える際に生じたのではないかと推測される」とあるが、五三八番歌は藤原頭仲歌であり、もしこれが五三四番源頭仲歌の誤りであれば④が該当する箇所を持つことになる（歌番号の引用が二箇所及んでいるので、おそらくは「源」と「藤原」の取り違いであろうと思われる）。

(29) 前掲注（23）は同箇所を「た本に」と翻刻するが、同切の他の箇所も参考にして「た本よ」と読んでおく（十一行目「尔（に）」よりは三・五・六行目「与（よ）」と同形と判断）。

(30) 伝国夏筆本に認められる独自異文は、明らかな脱字等を除き、

② 6三二一第四句「うすきにかよふ」↓「更衣」の題意に適わないが、初句「けふよりは」で既に条件を満たしていると考えれば、第五句「はなのたもとよ」と呼応して却って艶で匂いやかな表現となる。

③ 2四五五第二句「はなのかきそふ」↓「花の香競ふ」では、下句「たまにぬかんため」との呼応という点ではやや不適かもしれないが、橘の実と花が香を競うという表現は華やかで魅力がある。

③ 12四五七第五句「ならすなるへし」↓前歌第五句「にほふなるへし」に引かれたのであろうが、本説である「枝繫金鈴春

雨後／花薰紫麝凱風程」（和漢朗詠集・夏・橘花・後中書王〔具平親王〕・一七二）の漢詩に寄せれば充分に理解できる表現である。煙るように降る雨の後にくつきりと色を現す橘の実を、「鳴らす＝成らす」と表現する背景には、花の薫りに気づかせた「凱風」がなければなるまい。それには「べし（ゝに違いない）」という漢語的なやゝ強い語感が相応しくも思われる。

④ 2五二三初句「つちさひて」↓「土割ひて」^(イ)「き」↓「い」の音便化を「ひ」と表記。大地を引き割いて）は意志的な表現に過ぎようが、本歌「六月之^{ミナツキノ}地副割而^{ツチサヘサケテ}照日尔毛^{テルヒニモ}吾袖将乾哉^{ワガソデヒメヤ}於君不相四手^{キミニアハズシテ}」（万葉集・卷第十・夏相聞・寄日・作者不詳・一九九九）は「割きて」と訓じたくなるような強い恋情の譬喩を感じさせ、これに通うことも確かである。

という風に、単純に誤写とするには惜しい表現を含んでいる。

【前号補訂】

前稿「冰青居藏品図録（古筆切編）——歌合（一）——」の「1、伝宗尊親王筆十卷本歌合切（長保五年五月十五日左大臣道長家歌合）」においてツレとして掲げた「某家旧藏手鑑『浜千鳥』（F34）」所載の一葉は、現在、青鳥居清賞松崎コレクションとして成田山書道美術館に所蔵される古筆手鑑『濱千鳥』表21として貼られるものである。但し、この一葉は同じく十卷本歌合の永延二988年（二十卷本歌合目録には寛和二986年とする）七月七日に行われた東三条院藤原詮子主催の「皇太后宮歌合」九番（作者・歌本文）を先にして呼び継ぎされたもの（二八・一×一二・〇cm、極札等不明）と知られる（成田山書道美術館編集『総編集・高橋利郎』『青鳥居清賞——松崎コレクションの古筆と古写経』古筆篇・古写経篇・解説篇〔成田山書道美術館、平成三十2018年一月〕参照）。呼び継ぎされた切は、『古筆学大成』第二十一巻に「八九 寛和二年七月七日皇后宮詮子瞿麦合」（図版30）として収載。

【付記】

「冰青居藏品図録（古筆切編）」の記述方針は、本学における特殊講義「中世古筆切研究」の講義内容を反映したものである。

（本学文学部国文学科非常勤講師）

幸山田の里にまきねてゐる
と云ふ人下まきねてゐる
仲実
各水伐せり美ねえいゝ
いふ志ねえいゝ
後頼
秋うらゝじろのを
秋うらゝじろのを
師特
と云ふ古也其あ種への澤
有代水伐まきねてゐる
秋うらゝじろのを
秋うらゝじろのを

津守国夏朝臣

あきつうふ



あきつうふ（ふ）の（き）うふ（た）らふ（な）
 こ（も）れ（を）ふ（ま）づ（む）（さ）と（あ）わ
 ら（し）（た）れ（き）乃（う）後（あ）の（う）後（う）（き）
 こ（も）れ（ふ）（た）う（う）物（う）（う）り（な）
 あ（き）（せ）れ（な）（う）（う）（う）（う）（う）（う）
 こ（も）れ（な）（う）（う）（う）（う）（う）（う）
 初（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）
 う（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）（う）

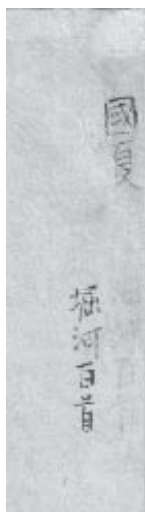
伴

後

初

伴

図版② 裏面（部分）



参考図版 當市青山嵩山堂及某家所蔵入札もくろく・三七頼政歌切（本紙部分）

